

令和5年6月1日（木）

資料提供

担当課 地域政策課

担当者 菊地・西

電話 073-441-2371

未来を彩る花の郷づくり事業補助金 未来を彩る花の森づくり事業補助金

の募集について

県では、地域の人々が未来の景観資源となる花の名所づくりに取り組み、地域活性化に繋げる活動を支援しています。

補助の対象となる事業

①植樹事業

多くの人々が訪れるような眺望を創り、景観資産となる樹木を植栽する事業

②環境整備事業

来訪者の増加を目的として環境を整備する事業

③交流推進事業

樹木に愛着を持ち、継続的に育成管理に関与することを目的としたイベントを実施する事業

補助対象者

市町村及び県内に事業所を有する法人その他の団体（自治会等も可）で、補助事業完了後も責任を持って継続的に樹木の育成管理を行える団体

補助率等

補助率：10/10以内

補助上限額：予算の範囲内で知事が決定（交流推進事業は、植樹事業の補助金の交付額の1/2の額）

応募書類等提出先及び募集期間

提出先：事業実施予定地を所管する振興局地域課へ2部提出

募集期間：令和5年6月1日（木）～6月30日（金）

選定について

応募された事業については、評価委員会での結果を参考に、補助金交付対象者を決定します。

各事業の主な相違点

	未来を彩る花の郷づくり事業	未来を彩る花の森づくり事業
植樹場所	規定なし	森林法第5条に規定する地域森林計画対象森林等
対象樹種	県郷土樹種使用指針に規定する有用郷土樹種のうち、花の咲く木・紅葉する木	県郷土樹種使用指針別表2に規定する有用郷土樹種のうち、高木に分類され、花の咲く木・紅葉する木
環境整備の対象	案内看板、ベンチ、柵、歩道、駐車場、簡易トイレ等	案内看板、ベンチ、柵、歩道等 <u>(※県産の間伐材等の使用が条件)</u> 駐車場、簡易トイレは対象外

その他

応募には条件があります。また、必要書類など詳しくは地域政策課ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

県庁地域政策課 : 073-441-2371

那賀振興局地域課 : 0736-61-0014

有田振興局地域課 : 0737-64-1276

西牟婁振興局地域課 : 0739-26-7947

海草振興局地域課 : 073-441-3373

伊都振興局地域課 : 0736-33-4915

日高振興局地域課 : 0738-24-2928

東牟婁振興局地域課 : 0735-21-9627